

社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!

労務対策等なんでも相談会を、 令和7年5月2日～令和8年3月6日まで 毎月第1金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所(1階 記帳指導室)

時間 午後1時～5時まで(事前予約制)

2025年4月より、育児・介護休業法が改正され、段階的に施工されます。昨今、深刻な問題となっている人手不足への対策として、仕事と育児・介護を両立できる、柔軟な働き方への対応が求められています。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、その他労務管理等の相談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、労務について不明なことがあればお気軽にご相談ください。

お問合せ先 二本松商工会議所

TEL 0243-23-3211 FAX 0243-23-6677

申込書（申込締切は相談日の4日前まで）

二本松商工会議所 行

FAX 0243-23-6677



会社名等	個別相談予約（希望時間に○をつけて下さい）			
	月	日（金曜日）		
	13:00	14:00	15:00	16:00
役 氏 職 名	TEL			
住 所	〒			
(相談内容)				

